手 数 料 表

実際に適用される手数料等につきましては、ご契約内容に基づき、下記の金額を上限として定めております。 個別の職業紹介における具体的な手数料は、申込書または契約書にてご確認ください。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	5,000円
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介す	成功報酬
るサービス	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)
【職業紹介サービス】	当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や 労働条件通知書等に記載されている額)の
	50%
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)
	当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年 を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定 書や労働条件通知書等に記載されている額)の
	50%
	手数料負担者は「求人者」とします。
	成功報酬
求人の充足に向けた求人者に対する専 門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や 労働条件通知書等に記載されている額)の
	<u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
*上記職業紹介サービスに加えて、 より専門的な相談・助言の付加サー ビスを行う場合	

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-318505

事業所の名称及び所在地

フレックス株式会社 ローン事業部

東京都港区北青山二丁目5番8号